

R5 自己点検・自己評価

【評価基準】4:当てはまる 3:ほぼ当てはまる 2:やや当てはまる 1:当てはまらない

R5

R4

I	教育理念・教育目的・教育目標	自己評価		自己評価
1-1	教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	3.4	3.7	3.4
1-2	教育理念・教育目的は、法との整合性がある。	3.9		3.6
2-1	教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	3.6		3.4
2-2	教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	3.6		3.3
3-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	3.6		3.5
3-2	教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法(教育環境を含む)をとるのかを述べている。	3.6		3.6
4-1	教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生親について明示している。	3.6		3.8
4-2	教育理念・教育目的は実際に教師の教育活動の指針となっている。	3.6		3.5
5-1	教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	3.9		3.8
5-2	卒業時点にもつべき資質は、社会のニーズを踏まえ社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	3.9	3.8	
6-1	教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	3.9	3.5	
6-2	教育目標は、到達できる教育内容になっている。	3.7	3.5	
6-3	教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。	3.9	3.8	
7	教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	3.7	3.6	
8	看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	3.7	3.5	
9	卒業後の継続教育を踏まえて、教育目標を設定している。	3.9	3.6	
II	教育課程経営	自己評価		自己評価
〈教育課程経営者の活動〉		3.1		3.2
1-1	教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	3.0	3.3	3.2
1-2	教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	3.3		3.3
〈教育課程編成の考え方とその具体的な構成〉		3.6		3.5
1-1	教育内容は法令との整合性がある。	3.7		3.8
1-2	教育内容は教育目標に到達できる内容になっている。	3.6		3.7
1-3	看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3.6		3.4
1-4	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3.6		3.3
1-5	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を構成している。	3.3		3.2
〈科目、単元構成〉		3.5		3.4
1-1	明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	3.4	3.3	
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	3.3	3.3	
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	3.6	3.3	
2-1	構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。	3.7	3.6	
2-2	構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	3.3	3.3	
〈教育計画〉		3.3	3.3	
1-1	単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	3.6	3.3	
1-2	単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。	3.3	3.3	
2	単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	3.0	3.2	
〈教育課程評価の体系〉		3.5	3.4	
1-1	単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3.6	3.5	
1-2	単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	3.7	3.4	
2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	3.6	3.5	
3-1	教育課程を評価する体系を整えている。	3.3	3.3	
3-2	評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	3.6	3.3	
〈教員の教育・研究活動の充実〉		2.9	3.0	
1-1	教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	3.0	3.3	
1-2	教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。	2.3	2.6	
2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。	3.3	3.0	
2-2	教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。	3.2	3.1	
〈学生の看護実践体験の保障〉		3.2	3.3	
1-1	臨床実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	3.1	3.3	
1-2	臨床実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	3.1	3.3	
2-1	臨床実習指導における学生の学びを保障するために、臨床実習指導者の役割を明確にしている。	3.1	3.0	
2-2	臨床実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	3.1	3.3	
2-3	臨床実習指導者と教員の協働体制を整えている。	3.4	3.3	
3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	3.3	3.6	
3-2	対象者の権利を尊重する考え方に基いて、学生への指導を計画的に行っている。	3.3	3.2	
4-1	臨床実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	3.6	3.4	
4-2	学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	3.0	3.2	
III	教授・学習・評価過程	自己評価		自己評価
〈授業内容と教育課程との一貫性〉〈看護学としての妥当性〉〈授業内容間の関連と発展〉		3.6		3.4
1	授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生の学習成果を考慮して科目が配置されている。	3.4	3.5	3.4
授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。				
2-1	* 授業内容のまとまりとは、単元ごとの教育内容のまとまりを指す。 「看護教育自己評価指針JP21図5参照」	3.9		3.6
2-2	授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	3.9		3.4
2-3	授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	3.9		3.5
2-4	授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	3.0		3.2
〈授業の展開過程〉		3.4		3.3
1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	3.7		3.6
2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	3.4		3.3
3	授業の展開過程の他に、学生の実習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	3.3	3.3	
4	学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	3.0	3.2	
〈目標達成の評価とフィードバック〉		3.5	3.3	
1-1	評価計画を立案し、実施している。	3.3	3.3	
1-2	評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	3.3	3.2	
2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	3.3	3.0	
2-2	科目目標の達成状況を多面的に把握している。	3.3	3.0	
3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	3.9	3.8	
3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている。	3.8	3.6	
〈学習への動機づけと支援〉		3.2	3.3	
1-1	シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	3.3	3.3	
1-2	シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	3.1	3.2	
IV	経営・管理過程	自己評価		自己評価
〈設置者の意思・指針〉		3.6		3.4
養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。				
1-1	* 管理者とは、学校長、副学校長、教育主事 * 教育課程経営とは、学校経営は、学校教育目標—学校教育計画—教育活動—学校評価といった教育の内容や活動を中心とする「内容系列」と、人的・物的・財政的条件、情報環境およびその組織運営等からなる「条件系列」の2つから大きくなつ	3.6	3.5	3.3
1-2	養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	3.9		3.4

1-3	養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。 *この評価項目では、教育課程経営の中の「条件系列」を指す。	3.6		3.3
1-4	明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。 *設置者とは:国立病院機構本部	3.6		3.5
1-5	教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	3.3		3.2
〈組織体制〉		3.3		3.1
1-1	養成所の組織体制は、教育理念・教育目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	3.3		3.2
1-2	意思決定システムが明確になっている。	3.3		3.1
1-3	意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	3.3		3.3
1-4	意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	3.3		3.1
2-1	組織の構成と教職員の任用についての考え方は、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3.3		3.2
2-2	教職員の資質の向上についての考え方と対策は教育理念・教育目的達成との整合性がある。	3.1		3.1
〈財政基盤〉		3.3		3.4
1-1	財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	3.6		3.6
1-2	財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	3.1		3.3
2-1	教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	3.1		3.5
2-2	教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようにしている。	3.3		3.1
〈施設設備の整備〉		3.4		3.3
1-1	学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	3.7		3.3
1-2	管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。	3.6	3.4	3.4
2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	3.4		3.3
2-2	医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	3.3		3.4
3-1	養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	3.3		3.1
3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	3.4		3.5
3-3	火災及び自然災害に対する体制を整えている。	3.1		3.4
〈学生生活の支援〉		3.4		3.4
1-1	学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	3.4		3.5
1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	3.4		3.4
1-3	支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	3.3		3.3
1-4	学生の安全の確保、個人情報の保護のための体制が整えられている。	3.6		3.4
〈養成所に関する情報提供〉		3.4		3.3
1-1	教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	3.4		3.0
1-2	関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	3.6		3.1
2-1	看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。	3.4		3.4
2-2	広報の内容は、社会的説明責任を果たすものとなっている。	3.1		3.5
〈養成所の運営計画と将来構想〉		3.8		3.5
1-1	養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。 *将来構想:ここでいう将来構想とは、設置者の国立病院機構本部のものを指す。	3.9		3.5
1-2	その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	3.7		3.5
〈自己点検・自己評価体制〉		3.6		3.3
1-1	自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	3.4		3.4
1-2	実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	3.3		3.3
2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	3.7		3.2
2-2	自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	3.7		3.3
2-3	自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	3.6		3.3
2-4	自己点検・自己評価の結果を公表している。	4.0		3.5
V	入学	自己評価		自己評価
1	教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	4.0	4.0	3.8
2	入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性および教育効果の視点から分析し、検証している。	4.0		3.8
3.8				
VI	卒業・就職・進学	自己評価		自己評価
1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	3.4		3.3
2-1	卒業時の到達状況を分析している。	3.4		3.3
2-2	卒業生の就業・進学状況・国家試験合格状況を分析している。	3.9		3.7
2-3	卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目的・教育目標との整合性がある。	3.6	3.4	3.4
3-1	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	3.3		3.3
3-2	卒業生の就業先での情報を把握し、問題を明確にしている。	3.3		3.3
4-1	卒業生の到達状況・就業・進学状況の分析結果を就職・進学指導に活用している。	3.3		3.4
4-2	卒業生への支援体制を整えている。	3.4		3.1
3.3				
VII	地域社会／国際交流	自己評価		自己評価
〈地域社会〉		3.4		3.6
1-1	地域社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。	3.3		3.3
1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	3.7		3.4
1-3	学生のボランティア活動を支援している。	3.6		3.9
2-1	養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。	3.3		3.5
2-2	養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	3.4		3.6
3-1	養成所が設置されている地域の諸資源を把握している。	3.3	3	3.7
3-2	地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。	3.4		3.7
〈国際交流〉		2.3		2.9
1	国際的視野を広げるための教育内容を設定している。	3.0		3.4
2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。	2.4		3.1
3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。	1.9		2.4
4	留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。	2.0		2.7
3.3				
VIII	研究	自己評価		自己評価
1	教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。	3.3		3.3
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。	3.7	3.3	3.5
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。	3.1		3.0
4	研究の成果を発表している。	3.1		3.2